

一山議員 それでは、通告してありました2点について、お伺いをいたします。まず初めに学校教育と授業についてお聞きいたします。文部科学省は、小学校6年と中学校3年を対象の全国学力テストの実施要領を変更し、来年度から学校別の成績の公表を解禁いたします。過度の競争や学校の序列化を招くといった懸念から学校の判断で保護者や地域向けに公表することのみを認め、都道府県教育委員会や市町村教育委員会が市町村別、学校別の成績を公にすることは禁じていました。次回のテストからは、市町村教育委員会が公表の是非や具体的な開示方法を判断します。学校と協議する必要があるものの学校の同意がなくても可能で、都道府県教育委員会も市町村教育委員会が容認すれば学校別の成績を公表できるようになり、文科省は結果を分析して改善方法を示すことや学校の順位付けはしないといった配慮事項も示していますが、それで過度の競争や序列化が防げるだろうか、各校の成績をまとめれば、学校の順位付けや一覧表の作成も簡単にできるし、ルール違反に罰則はなく、公表禁止の現行ルールにさえ従わない自治体がある中で、形ばかりの配慮事項が機能するとは考えにくいとっております。また、1960年代に実施されていた学力テストは、競争の激化で不正が相次いだため、中止されましたが、同じ失敗を繰り返すことにならないか。成績は家庭の経済力とも相関関係があるとされ、学校の序列化ばかりか、新たな偏見を生まないか心配で公表は義務ではないし、県教育委員会や市町村教育委員会は学校や地域の実情に合った慎重な対応を決めたいとっております。文部科学省は方針転換の理由について、地方から説明責任を果たしたいと要望があり、教育委員会として教育施策を検証し、学力改善につなげるなら公表を認めることにしたと説明しております。徳島県内では賛否が分かれており、学校ごとの成績は、以前から保護者の間で教員の指導力向上が期待できると公表を求める声がある一方、教育現場を中心に過度の競争を心配する声は根強く、非公表を決めている学校では、理由として小規模校が多く、個人の成績が特定される、学校の序列化や過度の競争につながるなどを挙げております。また、保護者からは親としては子どもの通う学校の客観的な事実を知りたい。学校のレベルが低かったとしても公表されることで教員も学力向上のために真剣に取り組んでもらえるとも話しております。ゆとり教育から脱却がいわれる中、公表した方が教員の刺激や頑張りにつながると思うとか人数の少ない学校では成績がそのまま教員の評価に結びつく恐れがあるなど実情にあった配慮も求めています。また、教員のモチベーションが上がるなら賛成したいとか安全や防災、人権教育など学力テストでは測れない学習がおろそかにならないようにしてほしいとも

言っております。学校別の成績公表については、序列化や過度な競争が生じないようにする必要はあるかと思いますが、児童生徒の学力を向上させるため学力テストの結果をどのように生かすのか、また、2014年度から全国学力テストの学校別成績の公表が解禁されるが、どう対処するのか見解とお考えをお伺いいたします。また、石井町の町長が全国学力テストの町内小中学校の学校別成績概要を公表していたことについて、町長の見解とテストの成績の漏えいや公表について本町での周知徹底はどうされるのかお伺いいたします。つぎに早い時期から基礎的な英語力を見に付ける機会を設け、国際的に活躍できる人材の育成につなげる狙いで、小学校の英語の開始時期を前倒しする方針を固めているようですが、日本語教育の優先を求める声や成績評価が英語嫌いを招くとの意見もあり、教員の指導力向上など実現には課題もあり、文科省は他教科の時間数を変えず授業時間を純増させる考えで、学校や子どもの負担増に反発もあるとも言われておりますが、正式な教科でない外国語活動として実施している小学校英語の開始時期について、文部科学省が現在の小5年から小3年に前倒し、3年、4年は週1から2回、5年、6年は週3回の実施を想定し、小5年からは教科に格上げし、検定教科書の使用や成績評価も導入する方針を固めているようですが、小学校での英語教育に小学3年からと5年生で正式教科について、本町ではどのような見解と考えを持っているのかお伺いいたします。3つ目に子ども達の学力の低下が指摘されてきたために、文部科学省が今年初め土曜授業の導入を検討すると表明しました。文科省は土曜授業は特別の必要がある場合に行うと定めていたのを教育委員会が必要と認める場合としており、教育委員会の判断で行いやすくし、さらに来年度土曜授業を行う公立校に必要な費用の一部を補助するなど支援に一層力を入れる考えのようです。公立校は長い間、休みは日曜日のみの週6日制でしたが、1992年、月1回だけ土曜日が休みになり、子ども達が家族で過ごす時間や学校外の活動に取り組む時間の確保が狙いということで、2002年には全ての土曜が休みになりました。20年前へ回帰現象と言える今回の実施について、教育現場からは学力向上への期待がある一方、学校週5日制は定着しているのになぜといった反発もありますが、新学習指導要領で学習内容が増えたために児童、生徒の授業時間を確保して学習を充実させるのが狙いということで、2002年度に学校週5日制が完全実施されて以来、12年ぶりに2014年度から町内の全小中学校で月1回土曜授業を始める町がありますが、本町での土曜授業実施に対する考えと見解をお伺いいたします。2点目に自転車事故防止についてお伺いいたします。自転車走行に対する交通ル

ールが定められましたが、信号機のない交差点に近づいたとき、突然目の前に自転車が現れ、慌てて止まった経験のある人も多いのではないのでしょうか。自転車利用者の多くは、早く目的地に着きたいから、できる限り止まらずに短距離で進みたいという思いがあります。その結果として、左折するときは左側を、右折するときは右側を通行しながら交差点内に進むという人が80%以上という調査結果があります。また、自転車利用者や自動車運転者には、自動車、自転車、歩行者が来なければ安全、いつも通っている道だから安心という思い込みを持つ人も多くいます。これらの思い込みから、交差点に右側から進入したり、一時停止、周囲の確認を行わずに直進、右折、左折したりするため、突然目の前に自転車が現れ、出合い頭の事故になるのです。2012年には自転車事故の約53%が出合い頭の事故で、その中に重体や死亡に至る事故もあると言われております。近年、高齢者の自転車による交通事故が増加傾向にあり、被害者のみならず加害者になるケースも続出するなど、深刻な問題になっております。昨年10月に警察庁が発表した調査結果によると、自転車関連事故の死亡者のうち約6割が65歳以上の高齢者ということが判明しております。また、年齢が高くなるほどに重傷者の割合も多くなる傾向にあり、全国的にも高齢者の自転車における交通安全対策の取り組みに関心が高まっております。現在、全国では多くの自転車教室、講習会が実施されております。しかし、ほとんどの受講者は、小中学生や高校生で、成人以上にはあまり機会が設けられていないのが実情でございます。特に高齢者の受講者は全体のわずか4%程度で、高齢者についても自転車交通安全の意識付けが重要と言われております。講習会を実施しているところでは、最近では自転車事故における損害賠償の責任など社会問題としても非常に大きく取り上げられるようになり、高齢者もしっかりと意識して安全に自転車に乗れるように努めていきたいなどと話しているそうでございます。また、DVD視聴や講話を通して高齢者特有の事故や交通ルール、マナーの説明がされたり、高齢化が進むと筋力や反射神経が衰えるということを実感して、ゆとりある行動が大事とも強調されております。講習会に参加された方からは、知らないこともあって、勉強になった、参加してよかった、今まで意識していなかっただけで、危ない自転車の運転をしていた。これからは気を付けていきたいなどの声が寄せられているそうです。このように高齢者の自転車事故を防ぐためにも自転車利用における意識向上と交通マナーや自転車の安全な乗り方などを学ぶ高齢者安全自転車講習会実施に対する考えをお伺いいたします。また、小中学生が右側を走行したり無灯や横に並んで走ったりするのを見かけますが、都会と

田舎の道路状況が異なるとは思いますが、交通安全のため小中学校における自転車安全講習、指導はどのようにしておられるのかお伺いいたします。

枿富議長 福井町長。

福井町長 一山議員のご質問にお答えいたします。私の方からは、学力テストの公表にかかる町長判断について、お答えさせていただきまして、あとは教育長の方からお答えいたします。さて、石井町長が学力テスト結果を公表したことについての私の見解とのごとでございますが、それぞれの立場で現状を少しでも良くしようと懸命に考え行動されている他の自治体の行政判断の是非を述べるのは、非常に心苦しく思いますので、ここでは私の学力テストの公表にかかる考えを述べさせていただきたいと思っております。小中学校教育に求められるものは何か、テストの成績、多様な知識の習得、思考力の育成、運動能力の向上、学びの過程、人間性の創造、郷土愛、必要な生活習慣の取得等々、非常に多岐にわたっており、必要な指導も個々の生徒の環境、あるいは能力により大きく異なると思っております。このうち学力テストの結果はこれまでも、また、現在も将来の進路を決めるため、また、高校、大学への進学先を決めるため最も重視されている項目でございます。公務員試験も大手企業への就職も一般的にこの学力テストの結果は最重要視される事項であると思っております。このようなことから学校の良し悪しを決めるとき多くの方が学力テストを重視していると思っております。したがって、町内の学校の学力を向上させるため、ひいては町内から学力優秀な人材を輩出するため試験結果を公表し、他校と比較することにより今後の学力向上への対策を立てるということは一つの選択肢であろうかと思っております。一方単純に学力テストで好成绩を収める人間を育てることが最も優先する教育目標ではなく、社会にはいろんな能力や技術を持った人間が必要なことから、小中学校では人間の必要能力を学力最優先とし教育するのではなく、個々の児童生徒の能力に応じた指導を行うべきであるとの考え方もあろうかと思っております。また、学校という限定的な環境で教師から児童生徒まで同じ方向を向いて歩むのではなく、いろんな能力を持った児童生徒が集まり、それぞれの個性をぶつけ合い互いに成長続けていくことが成長期には必要ではないかと思っております。言い方を変えれば、地方、日本の発展のために、あるいは、地域や国土の安全を守るために真に必要な人間を育成すること、あるいは、人間愛にあふれた人間を育てることも教育の努めでございます。学力テストの結果を公表するという事は、これまで申し上げました他の教育上の役割や目的を排除することではないと思っておりますが、現時点では社会的に学力偏重や序列化、あるいは過度の競争に結

びつくのではないかと危惧されているようでございます。万事に光と影、良い面と悪い面があり、また、その善悪も時間とともに判断が変わってくることが多々ございます。文科省自信、1980年、あるいは、1992年からゆとり教育を導入したものの国際的な学力テストの結果、日本の学生の学力低下が指摘され、2008年より脱ゆとり教育を進めています。また、全国学力テストの結果公表も今年度は実施要綱で禁止していたものの来年度は可能とするとされています。先日、小泉元首相が大きな方向性を示すのが首相の考えと言われましたが、教育に関しましては、子ども達のことを一番に考え行動していただいている先生や教育長、教育委員会の判断を最優先したいと考えています。つぎに自転車事故防止のための高齢者や小中学生に対する安全講習会の実施についてでございますが、議員もご承知のとおり牟岐町の交通安全にかかる教育啓発活動は主に海部郡交通安全教育推進協議会において実施していただいております。また、小中学校においては年度当初に学校安全年間計画を策定し、海部郡交通安全教育推進協議会と連携しながら進めております。海部郡交通安全教育推進協議会の活動として牟岐町では、例年交通安全の街頭キャンペーン、親子安全教室、保育園、小中学校での安全教室、高齢者交通安全教室、自転車大会など、牟岐警察署と連携し各種行事を実施していただいております。特に高齢者に対しては老人保健施設などに出向きデイサービスでの啓発ビデオの上映や講話、人形劇などを行っているようでございます。また、中学校では毎月20日の学校安全の日に教職員で自転車点検や立哨指導を行い、自転車の模範走行の指導や交通マナーの順守の徹底を図っております。議員ご質問の高齢者向けの実施講習につきましては、今後海部郡交通安全教育推進協議会や警察とも協議し、実施について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

枅富議長 峯野教育長。

峯野教育長 お答えいたします。まず、児童生徒の学力を向上させるため学力テストの結果をどのように生かすのかというご質問でございますけども、小中学校とも学力向上検討委員会を立ち上げており、推進員が中心となって、学力向上の取り組みの充実を図っております。学力テストにつきましても、毎年、検討委員会でテストの結果を踏まえて学力向上実行プランを策定し、子ども一人ひとりの学力の状況や学校全体としての課題を検証し、新たな目標の設定や具体的な方策を講じるなど、教育活動の工夫、改善に生かしております。また、今後の取り組みとしまして、本年度から本格的にスタートしました一貫教育の部会の中で、小中学校の教員が自校の学力テストの状況を情報交換す

ることによって、学力面の課題を共有し、小中の連続性を大切にした教育活動を推進してまいりたいと考えております。2点目の2014年度から学力テストの全国学力テストの学校別成績が解禁されるが、どう対処するのかということにつきましては、現在、教育委員会で検討をしているところであり、本年度中には結論を出したいと考えております。最近の新聞報道によれば、県内の市町村教育委員会で公表を明言しているところはないものの、徳島市はじめ9市町村教育委員会で学力テストの非公表を決めております。その理由として学校別の成績の公表は学校の序列化や過度の競争につながる、小規模校が多い市町村では個人の成績が特定されるなどが挙げられております。本町の教育委員会の協議の中でも学力テストの趣旨に照らして、公表は必要ない、数字が一人歩きして、学校に対する偏見が生じるなど、学校別の公表に否定的な意見が多く出されております。今後、国、県、他市町村の動向や、学校現場の意見等を聞きながら、公表の是非について、慎重に対応していきたいと考えております。つぎの文科省が小学校での英語教育を小学3年生から5年生まで正式教科にすることについて、本町ではどのような見解と考えを持っているのかというご質問でございますけれども、小学校の早い時期から日本語と異なる言語や文化に親しむことは、子どもの世界観や好奇心を広げ、英語に対するモチベーションの向上やコミュニケーション能力の素地づくりに役立つものと考えております。2年前に導入された小学校の英語教育は、5、6年生で週1回の外国語活動が必修化され、主に学級担任が指導にあたってきましたが、質の高い指導者の確保が大きな課題となっております。平成32年度をめどに全面実施される小学校英語教育では、学級担任の他、専科教員が主に指導するとされておりますが、各校に専科教員を配置するとなると、財源の確保も必要となります。また、正式に教科になれば、成績評価も必要になり、教員が一層多忙になることが予想されます。さらに新学習指導要領で授業時数が増えた中で、週3時間の英語の授業をどのように確保していくのかも大きな課題となります。英語改革プランが計画通りに実施されるには、人材の確保や財源の確保、研修体制の整備など、国の条件整備が必要となると考えております。年明けに有識者会議で検討されると報道されておりますが、十分な議論を重ねていただきたいと考えております。最後の土曜授業実施に対する考えと見解につきましては、ご承知のように土曜授業は新学習指導要領で学習内容が増えたため、授業時数を確保して学習を充実させるのがねらいでございますが、土曜授業の実施するには、いくつかの課題がございます。現在、学校週5日制の下で、小学校のスポーツ少年団や中学校の部活動の大会をはじめ様々な行

事が休業日である土曜日に実施されておりますが、土曜授業が実施された場合には、そういった大会などに子ども達に参加できないことになり、その連絡調整が必要となります。また、教職員の振り替え、いわゆる代休の確保の課題があります。来年度から土曜授業を実施する石井町の場合は、代休を夏季休業中に設定すると聞いておりますけども、宿泊訓練、出張、部活動、行事などで代休取得が難しい現状の中で、いかに代休を確保するのか、その対応が求められます。教育委員会としましても、今後、県教委が策定を進めている土曜授業についての基本方針を参考にしながら、土曜授業について協議をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

枘富議長 一山議員。

一山議員 学校での自転車の講習ですけども、学校では十分なことができていると思いますが、現実に横並びとか無灯とか見かけることがありますので、そういうところももう一度徹底して指導していただければと思います。以上で質問を終わります。